

# 名寄市総合計画（第3次）の策定方針

## 計画策定の趣旨

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の一層の進展による地域のくらしや経済を支える担い手の不足、気候変動に起因する自然災害の頻発・激甚化、DXの進展、脱炭素・循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方や人々の価値観・ライフスタイルの変化など大きく変革しつつあり、本市においても、公共施設等の老朽化や財政運営の課題など、これまで通りの行政運営では質の高い行政サービスを提供することが困難になることも想定されま

す。このような中、これからも誰もが住み続けたいと思えるまちを築き、次の世代へ引き継いでいけるよう、持続可能なまちづくりを目指し、新たなまちの将来像や目標を定め、その実現に向けて、市民と市が連携し、力を合わせながら進めていくための行動指針として名寄市総合計画（第三次）を策定します。



## 基本姿勢

### ●市民参加の促進

積極的な情報発信や、アンケート調査や市民ワークショップなど計画づくりへの参画の場の確保に努め、市民と市が一体となって計画づくりを進めます。

### ●社会経済情勢の変化への対応

人口減少・高齢化の進展や地域経済の低迷、デジタル化や脱炭素化の加速など、社会経済情勢の変化を捉え、これからの時代に対応できる計画を目指します。

### ●地域資源の活用

本市が有する自然環境や、市立大学、市立総合病院をはじめ有形無形の地域資源を活かした計画を目指します。

### ●わかりやすさと実効性の確保

市民にとってわかりやすい計画を目指します。また、施策の選択と重点的な施策展開を図るとともに目標や指標等を掲げ、実効性のある計画を目指します。

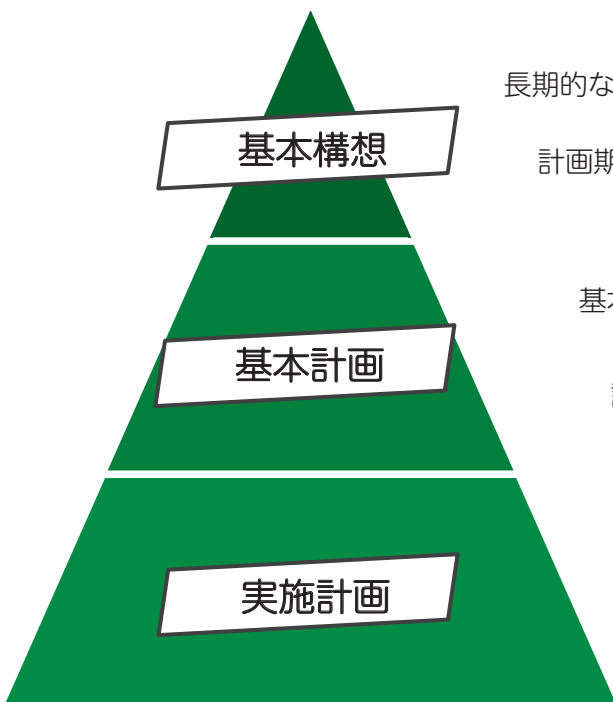
### ●ウェルビーイング

**（Wellbeing）の向上を目指す計画（ベン）**  
市民の幸福度について、市民アンケート等で意見聴取し、市民目線に立った計画策定を行います。

## 計画の構成と計画期間

総合計画は、社会経済の動向を展望しながら、将来に向けて本市が目指すまちの姿を示すものですが、一方で、本市を取り巻く環境の変化にも的確に対応することが求められます。

今後も、総合計画に基づく市政運営を推進していくためには、安定性と実効性を併せ持つ計画とする必要があります。



長期的な視点から本市が目指す都市像や目標等を設定

計画期間 **8年間** | 令和9年度～令和16年度 |

基本構想に基づき、中期的に推進する具体的施策を設定

計画期間 **4年間** | 前期基本計画令和9年度～令和12年度 | 後期基本計画令和13年度～令和16年度 |

基本計画に基づき、施策を具現化する事務事業を設定

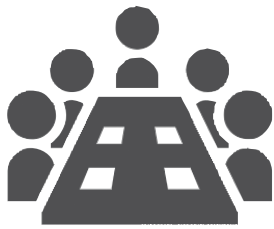
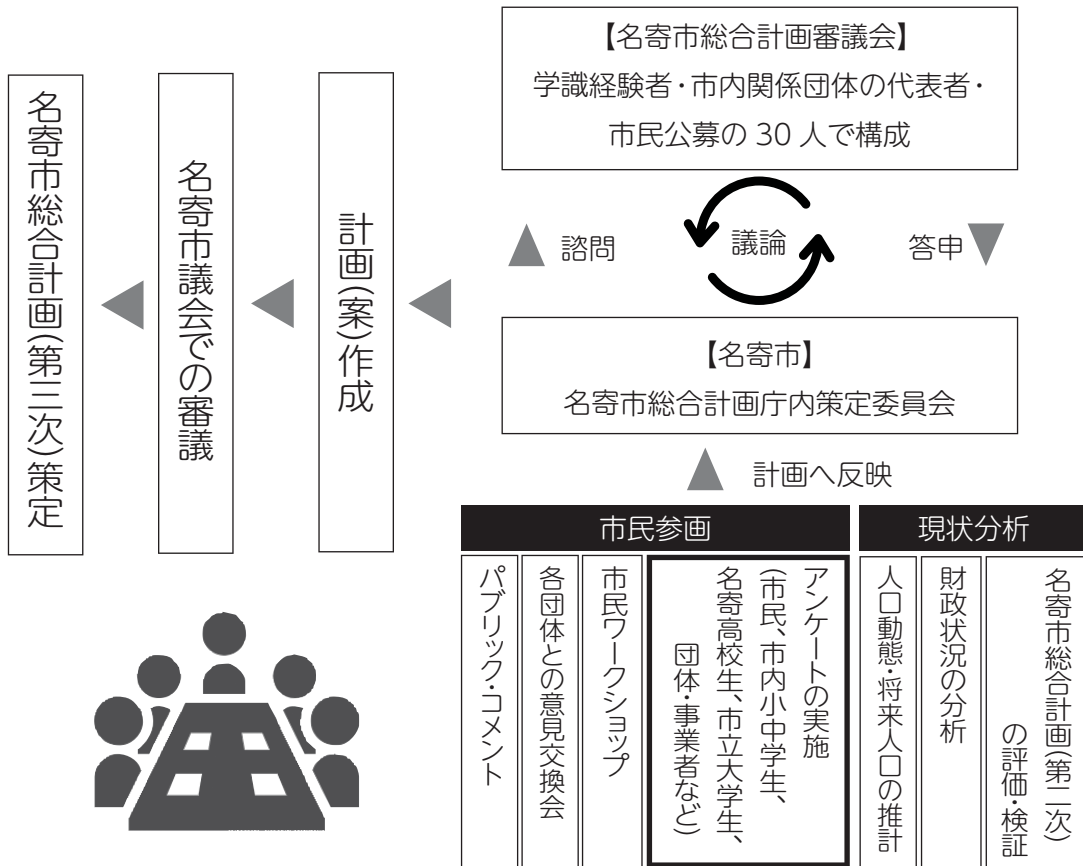
計画期間 **4年間** | 前期基本計画令和9年度～令和12年度 | 後期基本計画令和13年度～令和16年度 |

※社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため毎年見直す

# 名寄市総合計画（第3次）の策定方針

## 計画策定の流れ

名寄市総合計画（第三次）の策定にあたっては、現状分析の結果やアンケートなどで聴取した意見をもとに、次のとおり議論を進め、計画へ反映させていくこととします。



※詳細は、ホームページに公開しています

# 名寄市総合計画（第2次）の実績

名寄市総合計画（第2次）の実績 [検索](#)

## 名寄市総合計画（第二次）の概要

名寄市総合計画（第二次）は、本市がめざすまちの将来像とその実現に向けての具体的な施策を表す市政運営の最上位計画で、平成28年10月に市議会の議決を受け策定されました。

### まちの将来像

自然の恵みと財産を活かし  
みんなであつくり育む  
未来を拓く北の都市・名寄



### 基本の構成と期間

基本構想  
10力年  
（平成29年度～令和8年度）

### 基本計画・実施計画

- ①前期2力年  
（平成29年度～平成30年度）
- ②中期4力年  
（令和元年度～令和4年度）
- ③後期4力年  
（令和5年度～令和8年度）

### まちづくりの基本目標

市民と行政との  
協働によるまちづくり



（市民参加・健全財政）

市民みんなが安心して  
健やかに暮らせる  
まちづくり



（保健・医療福祉）

自然と調和した環境に  
やさしく快適で  
安全安心なまちづくり



（生活環境・都市基盤）

地域の特性を活かした  
にぎわいと活力のある  
まちづくり



（産業振興）

生きる力と豊かな  
文化を育むまちづくり



（教育・文化・スポーツ）